

平成27年4月14日

保護者様

千葉県立船橋法典高等学校
PTA会長 松本 朋子

普通教室等に冷房装置を設置することに関するアンケート（依頼）

春暖の候、保護者の皆さまにおかれましてはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日ごろからPTA活動に多大なる御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、昨年度第4回理事会において、夏季における快適な学習環境確保のため、普通教室等への冷房装置設置に関して検討することが提案され、了承されました。

県教育委員会においては、目下、校舎の耐震化改修工事が急がれており、学校への冷房装置設置については見通しが立っておりません。こうした状況の下、県立高校では保護者負担による冷房装置の設置が進んでおり、既に125校中87校で導入・運用されています。

冷房装置の導入には、設置費用、稼働にかかる費用等すべての費用を保護者が負担すること、費用の抑制及び負担の公平化の観点から長期リース契約をすることなどについて、保護者の皆さまの同意と強い要望が必要となります。

つきましては、下記概要を御覧いただき、冷房装置の設置に御同意いただけるかについて、アンケートをとらせていただくこととしました。このアンケートで皆さまの御同意が得られましたら、「冷房装置設置委員会（仮称）」において詳細を検討し、総会で提案させていただくこととします。

子どもたちによりよい学習環境を整備したいという趣旨への御理解をよろしくお願いいたします。

記

- 1 設置場所 普通教室（ガスまたは電気）
- 2 稼働期間 6月～9月、昼間8時間程度
- 3 契約期間 10年間または13年間のリース契約（施設整備費・使用料・燃料費等）
- 4 負担試算 生徒一人あたり、年8,400円～9,600円（月700円～800円）
- 5 負担期間 入学年度から卒業年度まで

※ 4月21日（火）までに、アンケート用紙を担当の先生に御提出ください。

平成27年 月 日

アンケート回答

普通教室等に冷房装置を設置することに、

1 賛成

2 反対

※いずれかに○をつけてください。

理由・御意見

年 組 番 生徒氏名 _____

保護者氏名 _____ 印